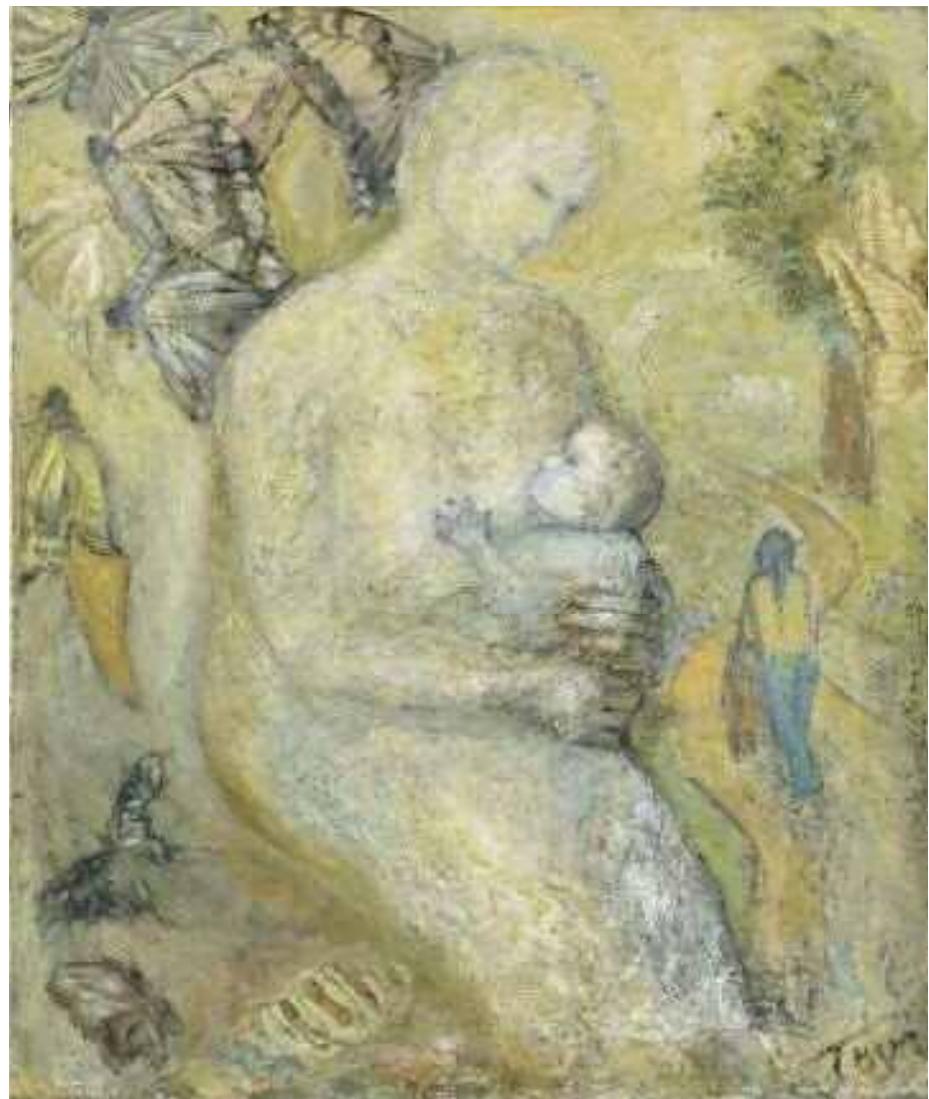


北の峰

2019年新春号 第84号

発行所
北海道合同法律事務所
札幌市中央区大通西 12 丁目
☎ (011) 231-1888
HP アドレス : <http://www.hg-law.jp/>
発行責任者／川上 有

1月7日より
業務を開始
します



「地球人生」(油彩)、奥井登代



今年はみなさまにとつてどの
ような年になるでしょうか。い
や、それよりも、みなさまはど
のような年にしようとお考えで
しょうか。

北海道は昨年九月六日に震度
七を記録した北海道胆振東部地
震に見舞われました。全国のみ
なさまから寄せられたお見舞い

や励まし、そして、復旧、復興
のご支援に改めてお礼申し上げ
ます。
被災地は未だ復旧、復興の途
上にありますが、どうしても触
れておかなくてはならないのが、
発災後全道に及んだブラックア
ウトのことです。北海道電力の
経営効率だけを考えたあまりに
偏った電源立地と、それを許し

てきた北海道による人災である
ことは明白です。ところが、發
災後、道民の前に姿を現した知
事が最初にしたことは「節電」
のチラシ配りでしたし、泊原發
の再稼働を止めようともしない
のです。道民のいのちと暮らし
を蔑ろにするような知事はご免
です。こんな知事が国政に転じ
ようとすることも許せません。

目を転じて国政はどうでしょ
うか。

沖縄知事選で示された県民の
意思だけでなく、手続的常識さ
え無視して力づくで辺野古基地
建設を強行し続けていることだ
けみても、やりたい放題の「アベ
政治」の傍若無人さは極まって
います。このまま九条をはじめ
とする憲法改悪に突っ走ろうと
いうのですから一刻も早く「ア
ベ政治」を終わらせなければな
りません。

今年は統一地方選挙と参議院
選挙が予定されています。地方
政治においても、国政において
も審判を下す年です。大きな政
治の転換には小異を捨てて大同
につくことが不可欠です。私た
ちもそのような変革のためそれ
ぞれの持ち場でみなさまと共に
全力を尽くす年とする決意です。
今年もよろしくお願ひ致しま
す。

風雲急を告げる憲法改正問題

弁護士
池田賢太



これまでの慣例を
無視してまで憲法審査
を動かす安倍政権

二〇一八年一二月一九日、衆議院の憲法審査会は、与野党の合意がないままに開催されました。行われたのは与党幹事の交代です。これまで与野党との合意を重視してきた中谷元氏らが辞任し、安倍首相に近い新藤義孝氏が新たに幹事に就任しました。わずか二分の会議ですが、その意味は極めて重大です。これ

まで憲法審査会は与野党一致の原則のもとに運営が行われてきました。一九〇七年に憲法審査会が設置されて以降、これまで築き上げられてきた慣習が破られたのです。わずか二分です。

自民党は
憲法改正四項目を
打ち出している

この原稿は、二〇一八年一二月四日に書いているのですが、六日の憲法審には自民党の改憲

あとはないに崩し的に進めてしまふ。安倍政権になつてから何度も

一〇一九年 夏の参院選まで 一つの山場

主権者としての 覚悟を決める

憲法改正の問題は、私たち主権者がどのような社会で生きた

る私たち一人ひとりの意義をともに学びましょう。

私は、あらゆる暴力から解き放たれた社会で生きたいと思います。私も、あなたも、かの国の人々も、皆が暴力から解き放された社会です。そのために、必要なものは九条か軍隊か。その選択をするのは、主権者である私たち一人ひとりです。憲法の意義とともに学び、広めていきましょう。

会で重要な問題となるでしょう。二〇一九年は一月二八日に通常国会が召集される予定です。二〇一八年の臨時国会では憲法改正案提示は断念という報道もありませんでしたが、まったく油断はできません。憲法審査会では、改

憲手統法（国民投票法）の問題点も議論しなければなりません。先に述べた強行開催は、改憲派が国会で三分の二を占めている今のうちになんとしても改憲をという執念が見え隠れします。

的には国民投票で改憲案を退ける。様々な段階で勝負をしていかなければなりません。いずれの時にも、主権者としての覚悟が問われます。私たちはいかなる社会で生きたいのか、という覚悟です。

発議ができなくなります。その意味で、夏の参院選までが一つの山場ということができるでしょう。

料CM規制の問題、犯罪構成要件が不明確という問題などなど、解決すべき問題も多々あります。

しかし、最終的には国民投票によることになります。憲法審査会に原案を提出させない、国

議が必要です。国会の発議には、各議院で三分の二以上の賛成が必要です。現在は衆参両院で改憲派が三分の二を超える状況ですが、二〇一九年には参議院議員通常選挙が予定されています。ここで改憲派の議席を減らさせることができれば、国会

いのか、という問題と一体であります。憲法九条があるから平和主義があるのでなく、平和のうちに生きたいという私たちの思いがあるから憲法九条の平和主義に結実したのです。

新人看護師過労自死事件 労基署が不支給決定を自序取消

弁護士 長野順一



杉本綾さん

二三歳で自ら命を絶った綾さん

KKR札幌医療センターの新人看護師であった杉本綾さんは、二〇一二年二月二日、遺書を残し、二三歳の若さで自死しました。

綾さんは、毎日昼休みもほとんどとれない状態で仕事をし、時間外勤務をして帰宅した後、さらに自宅で翌日の仕事のための準備（いわゆる「シャドーワーク）をしていました。しかし、この病院では、綾さんのこのような長時間の過酷な時間外勤務に対しても、時間外手当すら支払っていませんでした。

綾さんの遺書には「誰に助けを求めればいいのか、助けてもらえるのか全然わからなくて、考えなくていいと思つたら幸せになりました。甘つたれでごめんなさい。」と書かれています。

労災不支給決定



ドーウークの一部を認めたため、長時間労働をしていたことが明確になりました。さらに、綾さんの過酷な勤務実態を明らかにすべく証人尋問も予定されていました。

「自序取消へ逆転認定へ」
そのような中、二〇一八年二〇月二六日に、労働基準監督署は、労災不支給処分を自ら取消

し（これを「自序取消」というよう定して支給決定を行いました。綾さんが、昼休みもまともにとれていたなかつたことや連日行っていたシャドーワークを労働時間と認定し、月一〇〇時間以上を超える時間外労働をしていたもので労災認定基準に該当する」と判断したものです。

ドーウークの一部を認められたため、長時間労働をしていたことが明確になりました。さらに、綾さんの過酷な勤務実態を明らかにすべく証人尋問も予定されていました。

このために遺族が長年にわたりどれほど多くの苦難を強いられてきたかを考えると、誤りを自ら正したからそれでよしとするわけにはいきません。認定手続きにおいて労働実態に迫る真摯な調査がなされることが必要です。

また、KKR札幌医療センターに限らず、医療現場で働くひとたちは慢性的に業務過重の状態にあります。とりわけ、新規の看護師や職員の、肉体的・精神的負担は深刻です。今回の決定をきっかけに医療現場の労働環境が根本的に改善されることを願わずにはいられません。

労災認定実務に問題はなかつたか？

「弱」であったなどとして、労災と認めず、その後審査請求、再審査請求でも、この不当な判断は変更されませんでした。そのため、綾さんのお母さんは、不支給決定の取消を求めて札幌地裁に提訴。裁判では、国も、綾さんが行っていたシャ

ドーウークの一部を認められたため、長時間労働をしていたことが明確になりました。さらに、綾さんの過酷な勤務実態を明らかにすべく証人尋問も予定されていました。

このために遺族が長年にわたりどれほど多くの苦難を強いられてきたかを考えると、誤りを自ら正したからそれでよしとするわけにはいきません。認定手続きにおいて労働実態に迫る真摯な調査がなされることが必要です。

また、KKR札幌医療センターに限らず、医療現場で働くひとたちは慢性的に業務過重の状態にあります。とりわけ、新規の看護師や職員の、肉体的・精神的負担は深刻です。今回の決定をきっかけに医療現場の労働環境が根本的に改善されることを願わずにはいられません。



植村事件一報一告

弁護士 小野寺信勝



不当判決と言うほかない



二〇一八年一一月九日、朝日新聞元記者植村隆氏が、自身の書いた慰安婦の証言記事を「捏造」と繰り返し非難する櫻井よしこ氏及び週刊新潮、週刊ダイヤモンド、WiLL発行の出版三社に損害賠償や謝罪広告等を求めた名誉毀損裁判で、札幌地

裁（岡山忠広裁判長）は請求の全てを棄却したのだ。

植村氏は一九九一年に元慰安婦である金学順氏の証言を記事にした。櫻井氏はこの記事が「捏造」であると攻撃してきた。櫻井氏の言説の一部を紹介する。

「過去、現在、未来にわたつて日本国と日本人の名誉を著しく傷付ける彼らの宣伝はしかし、日本人による『従軍慰安婦』捏造記事がそもそもその出發点になっている」（植村隆氏の署名入り記事である）（雑誌WiLL二〇一四年四月号）

ところで、なぜ櫻井氏は植村

氏の記事を「捏造」と断定するのか。その出発点となつたのが一九九一年八月一日付朝日新聞大阪版の以下の記事である。

「思い出すと今も涙」元朝鮮人従軍慰安婦 戦後半世紀 重い口開く【ソウル一〇日】植村隆】日中戦争や第二次大戦の際、「女子挺（てい）身隊」の名で戦場に連行され、日本軍人相手に売春行為を強いられた

札幌地裁、「捏造」が 真実とは認定せず

札幌地裁の判決は、植村氏の

「朝鮮人従軍慰安婦」のうち、一人がソウル市内に生存していることがわかり、韓国挺身隊問題対策協議会（尹貞玉・共同代表、一六団体約三〇万人）が聞き取り作業を始めた。これが「捏造」批判の対象となつている記事の一つである。

その主な論拠は、勤労動員する「女子挺身隊」と無関係の従軍慰安婦とを意図的に混同させて日本が強制連行したかのようないい言葉は「慰安婦」を意味し、日本のメディアもそれを踏襲していた。また、親族関係を以て捏造の動機とすることは邪推という他ない。

しかし、植村氏が記事を書いた当時、韓国では「挺身隊」という言葉は「慰安婦」を意味し、日本のメディアもそれを踏襲していた。また、親族関係を以て捏造の動機とするることは邪推という他ない。

裁判の過程で、櫻井氏は植村氏だけでなく朝日新聞や金学順氏をはじめ元慰安婦等に取材を行つておらず、捏造の論拠としては資料に多くの誤読があるなど、事実調査の杜撰さも明らかになつた。

ジャーナリストは取材を全く

して事実として表現をする。そ

杜撰な調査を無批判に

の言葉は常に責任を伴い、だからこそその言葉は信頼される。昨今、フェイクニュースが問題になっているが、札幌判決を敷衍すれば、嘘でも杜撰な調査で信じてしまえば無責任な表現が横行してしまつ。このようないい言葉は「慰安婦」を意味し、日本のメディアもそれを踏襲していた。また、親族関係を以て捏造の動機とするることは邪推という他ない。



事務所相談日のご案内

■相談時間 月曜相談 13:00～16:20
 水曜相談 13:00～16:20
 18:00～20:00
 金曜相談 9:20～12:00
 土曜相談 13:00～15:00
 (電話受付平日 9:15～17:15)

■相談料 初回相談料 無料 (40分)

■相談の申込・予約の方法

TEL011-231-1888

<http://www.hg-law.jp/>

北海道合同法律事務所

検索



相談の申込は、お電話またはホームページにてご予約をお願いいたします。また、ご予約の際には、お名前、ご連絡先、簡単な相談内容をお聞きしています。

※お電話による法律相談はお受けしておりません。なお、上記相談時間以外での相談をご希望される方もお気軽にお問い合わせください。

|画|家|紹|介|

奥井登代(おくい・とよ)さん

表紙作品タイトル／

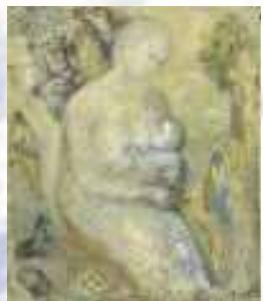
「地球人生」

油彩 制作年 2016年

【略歴】

大阪出身、北大卒業後、北海道立衛生研究所に勤務。退職後趣味で絵画教室に通い、全道展に入選。23年前に画家を目指していた19歳の息子を交通事故で亡くした後、遺した絵を展示するギャラリーを2003年に開設。

若い音楽家を応援するOKUI MIGAKUギャラリーコンサートを北海道教育大の阿部博光教授をコーディネーターに開き、2018年12月には116回を迎えた。



OKUI MIGAKUギャラリー
 TEL060-8711
 札幌市中央区旭ヶ丘5-6-61
 Tel, FAX 011-521-3540
<http://www.okui-migaku.or.jp/>



弁護士 笹森学の書評コーナー

おかざき真里 小学館

『阿・吽』

奈良から平安時代に活躍した我が国仏教界の2大スーパースター、「最澄」と「空海」の交錯を描く傑作歴史ロマン。「阿・吽」とは「宇宙の始まりと終わり」という意味。言わずと知れた天台宗の開祖・最澄と真言宗の開祖・空海が、乱世の時代に、仏教を手に、互いに切磋琢磨して「世のため人のために」血と汗と涙を流すその生き様を、おかげで真里が流れるような華麗なタッチで描いて見せる。日本史の数行でしかお



●編集後記●

今年は、選挙の年ですね。4月に統一地方選挙、夏には参議院議員選挙があります。もしかしたら、衆議院議員選挙も!?という話もちらほら聞こえてきます。皆さんの思いを届けるため、

ぜひ投票に行きましょう。

5月に元号が変わりますね。変わったたびに覚えなければなりません……。もう西暦だけでいいのではないかでしょうか。

